

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は、原則「祝日・年末年始」を除きます。

■行政相談

- 8月2日(火)・9月6日(火) 10時～12時
東予総合支所1階第1会議室
問合せ：東予総合支所総務課
- 8月9日(火) 13時～15時 橋公民館
問合せ：市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 8月9日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
8月23日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ：丹原総合支所総務課
- 8月19日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ：小松総合支所総務課

■人権相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局
問合せ：松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110
- 法律相談 事前予約制(受付8月1日(月)～、先着15人)
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。

- 8月10日(水)・24日(水) 13時～17時
市庁舎新館1階広報広聴課
問合せ：市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 8月17日(水) 13時～17時 東予総合支所1階面接室
問合せ：東予総合支所総務課

■消費生活相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分
市庁舎新館1階消費生活センター TEL0897-52-1495

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 8月10日(水) 10時～12時(受付11時15分まで) 丹原公民館
問合せ：愛媛県司法書士会(池田) TEL0898-68-3373

■不動産無料相談

- 8月8日(月) 13時～15時
西条宅建協会 TEL0897-55-0988
主催：西条宅建協会(明屋敷57-11 兵庫ビル2階)

■無料不動産相談

- 8月10日(水) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■お酒の悩み相談

- 8月24日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ：西条断酒会(辻本) TEL0897-55-8030

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」
日曜日・祝日 10時～15時 ※8月28日(日)は16時まで
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」

- 総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
- 飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311
- 東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
- 小松東保育所内 たんぽぽくらぶ TEL0898-72-2538
- 中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141
- 紺屋町フロム2階 元気にここご堂 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
" 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課
問合せ：市庁舎本館1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会(社協)

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880
月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600
金曜日 9時～12時

- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433
第2・4火曜日 9時～12時

- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363
第2・4水曜日 13時～16時

■認知症(もの忘れ)相談 予約制(定員：先着2人)

- 8月24日(水) 9時～11時30分 市庁舎本館1階相談室
問合せ：地域包括支援センター TEL0897-52-1412

■補聴器相談会

- 8月17日(水) 10時～15時 市庁舎新館1階相談室3
- 8月18日(木) 10時～15時 東予総合支所1階第1会議室
問合せ：市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障がい者の家族相談会

- 8月18日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ：さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■若者就労支援出張相談会

- 8月9日(火)・16日(火)・23日(火) 13時～17時
ハローワーク西条
問合せ：東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付で、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

○瀬良達史氏(明理川)・・・・新任

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの街の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、ご相談ください。(無料、秘密厳守)

人権相談は毎月実施しています。日程や実施場所は、このページの左上段をご覧ください。

■問合せ 市庁舎新館1階 広報広聴課 TEL0897-52-1243

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■個人 ○故 石原糸恵(三津屋)

○故 高橋優子(小松町南川)

■各種団体 ○チャオ友の会

○ソロプチミスト西条

○(有)日野自動車

○てんまり